

# 第2次枚方市環境基本計画

## 平成27年度事業計画

平成27年7月

枚方市

# 目 次

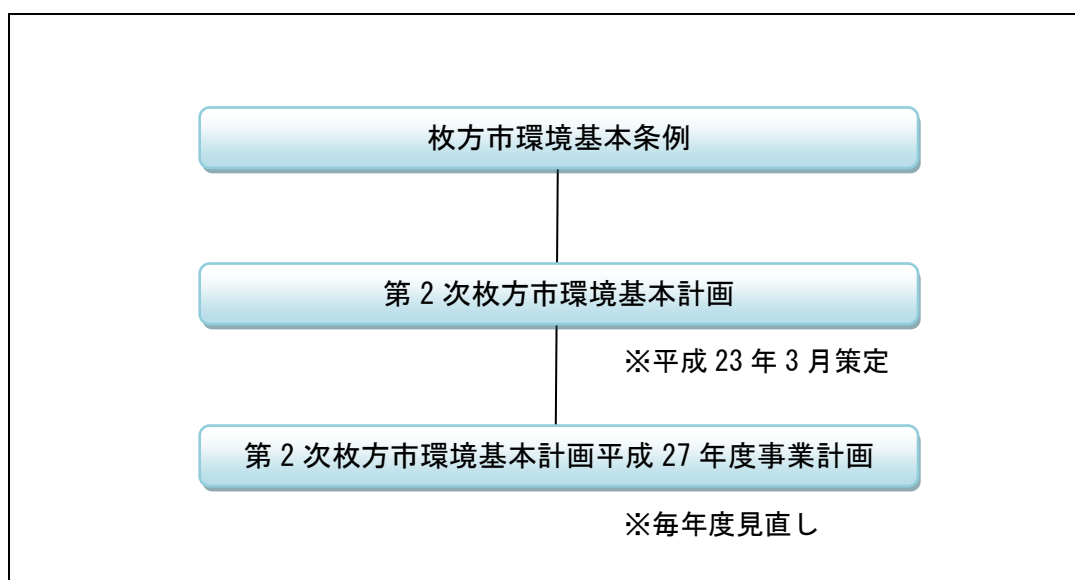
はじめに .....	1
第1章 すべての主体が環境保全活動に参加するまち【人づくり】 .....	3
1-1 環境教育・環境学習の推進 .....	3
1-2 環境保全活動の推進 .....	4
第2章 地球環境への負荷が少ないまち【地球環境】 .....	7
2-1 地球温暖化対策の推進 .....	7
2-2 地球環境保全対策の推進 .....	10
第3章 豊かな自然が保全され、人と自然とが共生するまち【自然環境】 .....	10
3-1 自然環境の保全 .....	10
3-2 「農」を活かしたまちづくり .....	13
第4章 環境に配慮された快適な都市空間が確保されたまち【都市環境】 .....	14
4-1 環境にやさしいまちづくり .....	14
4-2 美しいまち並みの確保 .....	16
第5章 安心して暮らすことができる良好な環境が確保され、資源が循環しているまち【生活環境】 .....	20
5-1 循環型社会の構築 .....	20
5-2 良好な水資源の保全と活用 .....	24
5-3 良好な生活環境の確保 .....	26

## 1. はじめに

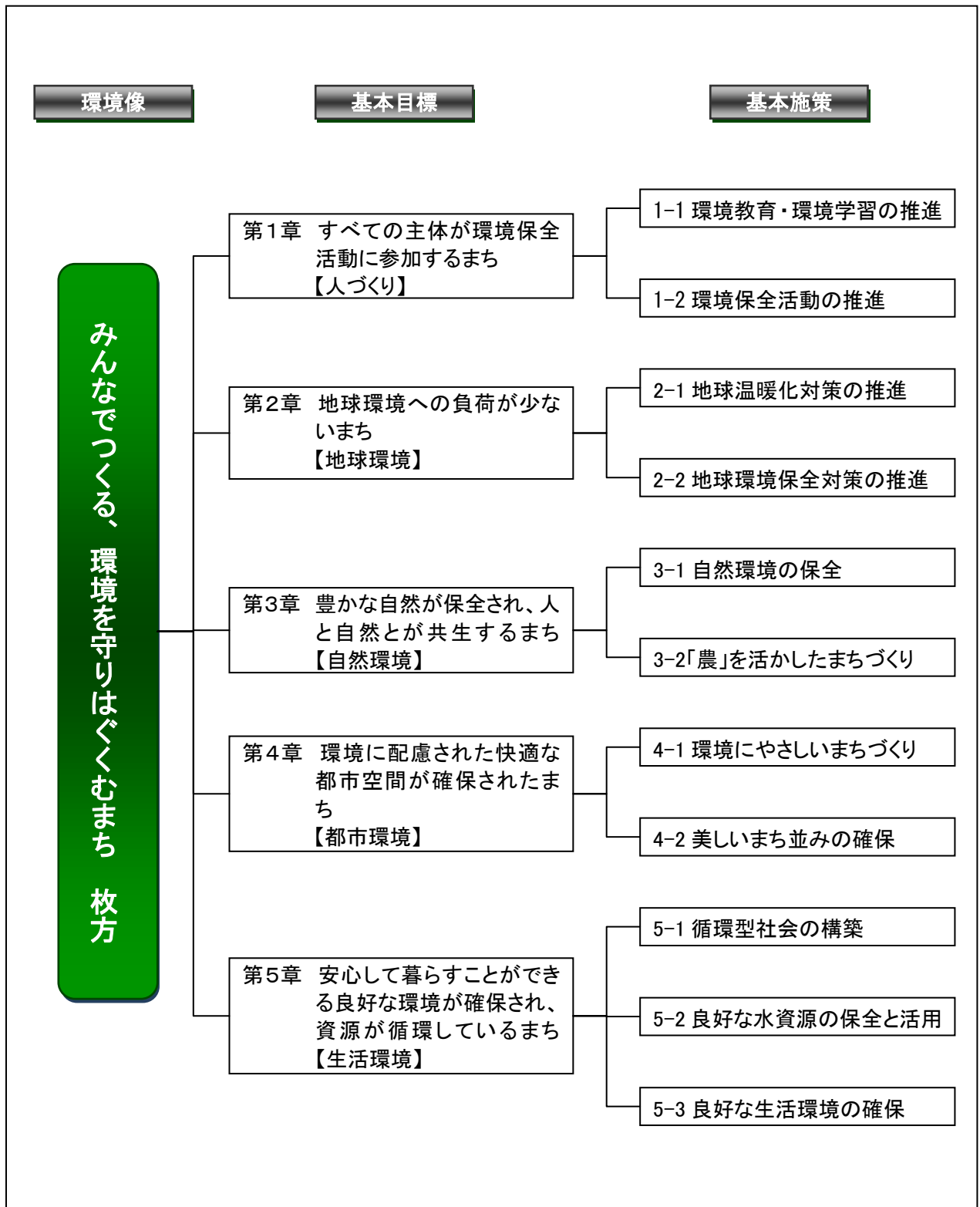
本市では、「枚方市環境基本条例」に基づき環境の保全と創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために、平成 23 年 3 月に「第 2 次枚方市環境基本計画」を策定しました。

環境基本計画では、「みんなでつくる、環境を守りはぐくむまち 枚方」をめざすべき環境像として掲げ、それを実現するために「すべての主体が環境保全活動に参加するまち」、「地球環境への負荷が少ないまち」、「豊かな自然が保全され、人と自然とが共生するまち」、「環境に配慮された快適な都市空間が確保されたまち」、「安心して暮らすことができる良好な環境が確保され、資源が循環しているまち」という 5 つの基本目標を設定し、市民・市民団体・事業者・行政が連携・協力して環境保全の取り組みを推進することとしています。

本事業計画は、「第 2 次枚方市環境基本計画」に基づくものとして策定するもので、PDCA サイクルによる進行管理を行うとともに、社会状況等の変化に柔軟に対応するため、事業計画の計画期間を 3 年間（平成 27 年度～29 年度）とし、毎年度、計画を見直すこととしています。



■第2次枚方市環境基本計画の施策の体系



# 第1章 すべての主体が環境保全活動に参加するまち【人づくり】

## 1-1 環境教育・環境学習の推進

★は、枚方市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）に基づく施策  
 ()内は、実行計画の基本方針の番号

### 施策分野1 学校における環境教育・環境学習の推進

事業名	事業概要	担当課	平成27年度		平成28年度	平成29年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
学校版環境マネジメントシステム (S-EMS) 事業	市内の小中学校・幼稚園において、環境保全の取り組みを推進するため、P D C A サイクルを活用した市独自の学校版環境マネジメントシステムを運用します。	環境総務課	環境保全の取り組み件数 330 件	S-EMS の運用	→	→ 推進
保育所等への環境出前授業の実施	市内の保育所（園）、幼稚園における環境出前授業を推進します。	環境総務課	環境出前授業の実施回数 35 回	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境出前授業の実施</li> <li>環境教育・環境学習プログラムの普及</li> </ul>	→	→ 推進
環境副読本の作成	小学校高学年を対象に環境副読本「わたしたちの暮らしと環境」を作成・活用します。	環境総務課	市内の4年生へ100%配布	環境副読本の発行・配布	→	→ 推進
「ひらかたエコライフ つうしんぼ」の作成	「ひらかたエコライフ つうしんぼ」を作成し、小学校での配布を通じて子どもと家族のエコライフの実践を促進します。	環境総務課	つうしんぼの参加者数 2,000 人	ひらかたエコライフ つうしんぼの作成・配布・回収	→	→ 推進
教職員環境教育関係研修事業	教職員に対して、環境教育関係研修を実施することにより、学校での環境教育の充実を図ります。	教育研修課	研修の実施回数 2 回	環境教育関係研修の実施	→	→ 推進

★  
(1-1)  
(2-1)

★  
(2-1)

施策分野2 地域における環境教育・環境学習の推進

事業名	事業概要	担当課	平成 27 年度		平成 28 年度	平成 29 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
市民向け環境講座の実施	環境情報コーナーにおいて、環境団体による講座の充実を図ります。	環境総務課	環境講座の開催回数 20 回	環境講座の開催	→	→ 推進
グリーンコンシューマー活動啓発事業	グリーンコンシューマー活動の啓発を行います。	消費生活センター	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内主要店舗への調査回数 2 回</li> <li>買い物袋持参啓発回数 3 回</li> <li>講習等の開催回数 7 回</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>市内主要店舗調査</li> <li>買い物袋持参啓発</li> <li>講習等の開催</li> </ul>	→	→ 推進

★  
(2-1)

1-2 環境保全活動の推進

施策分野1 総合的な環境保全対策の推進

事業名	事業概要	担当課	平成 27 年度		平成 28 年度	平成 29 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
環境マネジメントシステム(H-EMS)の運用	環境保全活動の一層の推進と事務の効率化を図るため、本市の環境施策全体を管理する枚方市環境マネジメントシステム(H-EMS)を運用する。	環境総務課	環境マネジメントシステムの運用	環境マネジメントシステムの運用	→	→ 推進
グリーン購入の推進	「グリーン購入推進指針」に基づき、環境に配慮した物品の購入を推進します。	環境総務課	グリーン購入率 95%	グリーン購入の推進	→	→ 推進

公共工事における環境配慮	公共工事において、リサイクル材の利用や環境配慮型（低排出ガス・低騒音・低振動型）の建設機械を使用するとともに、コンクリート塊などの再資源化を推進します。	道路補修課	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生材利用率 100%</li> <li>再資源化率 100%</li> <li>環境配慮型建設機械の使用率 100%</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>再生材の利用</li> <li>再資源化</li> <li>環境配慮型建設機械の使用</li> </ul>	→ 推進
		道路整備課			
		施設整備室			
		水道工務課			
		水道保全課			
		下水道施設維持課			
		下水道整備室			

施策分野2 市民・事業者の環境保全活動の促進

事業名	事業概要	担当課	平成 27 年度		平成 28 年度	平成 29 年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
環境表彰の実施	環境保全活動を実施している市民・事業者を対象に環境表彰を行います。	環境総務課	応募件数 3 件	環境表彰の実施	→ 推進	
NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議への支援	市民・事業者の環境保全の取り組みを促進するため、中間支援組織である NPO 法人ひらかた環境ネットワーク会議に対して支援を行います。	環境総務課	連携・協力した事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>活動の支援</li> <li>連携・協力した事業の実施</li> <li>補助金の交付</li> </ul>	→ 推進	
枚方市地球温暖化対策協議会事業	枚方市地球温暖化対策協議会の活動を通して、市民・事業者の地球温暖化対策を推進します。	環境総務課	枚方市地球温暖化対策協議会の事業として活動した企業数延べ 700 事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>会員の募集</li> <li>各種事業の実施（セミナー・イベントの開催、エコドライブの推進など）</li> </ul>	→ 推進	★ (2-2)
環境マネジメントシステム認証取得促進事業	ISO14001 及びエコアクション 21 の認証を取得しようとする中小企業者に対し、経費の一部を補助します。	産業振興課	環境マネジメントシステム認証取得助成金交付件数 2 件	制度の周知及び奨励金申請の受付、審査、交付	→ 推進	★ (2-2)

施策分野3 環境情報の提供

事業名	事業概要	担当課	平成 27 年度		平成 28 年度	平成 29 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
「ひらかたの環境（環境白書）」の発行	環境の現況や施策・事業の実施状況をまとめて、環境白書を発行します。	環境総務課	環境白書の発行・ホームページへの掲載	環境白書の編集・発行	→	→ 推進
「エコカレンダー」の発行	わかりやすい環境情報冊子として、毎年度エコカレンダーを発行し、配布します。	環境総務課	エコカレンダーの配布 1000 部	エコカレンダーの発行・配布	→	→ 推進
環境情報コーナーの運用	サブリ村野の「環境情報コーナー」において、環境ネットワーク会議と協力して市の環境保全への取り組みを情報発信するとともに、環境セミナーの開催や省エネナビの貸し出し、エコドライブの講習などを行います。	環境総務課	・セミナーの開催 ・エコドライブ講習会の実施	・セミナーの開催 ・エコドライブ講習会の実施	→	→ 推進
エコライフコーナーの充実	中央図書館の「エコライフコーナー」の充実を図ります。	中央図書館	エコライフコーナーの充実	エコライフコーナーの充実	→	→ 推進

★  
(2-1)



## 第2章 地球環境への負荷が少ないまち【地球環境】

### 2-1 地球温暖化対策の推進

#### 施策分野1 温室効果ガス排出抑制対策の推進

事業名	事業概要	担当課	平成27年度		平成28年度	平成29年度	
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容	
エコライフ推進事業	NPOや学生ボランティアなどと連携・協力しながら、年間を通して環境意識の啓発に取り組めます。	環境総務課	各種事業の参加者数 520人	<ul style="list-style-type: none"> <li>・エフエムひらかた環境定期便の放送</li> <li>・エコライフキャンペーンの実施</li> <li>・ライトダウンイベントの開催</li> <li>・環境啓発イベントの開催（ライトダウンなど）</li> </ul>	→	→ 推進	★ (2-1) (2-2)
節電・省エネ行動促進事業	ひらかた環境ネットワーク会議と連携した啓発事業を実施します。また、夏季には公共施設のロビーなどを避暑空間として活用し、王仁公園プールでは使用料の割引適用時間を拡大します。	環境総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市民団体等と連携した啓発事業の実施</li> <li>・避暑空間の設定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひらかた環境ネットワーク会議と連携し、節電・省エネコンテストの実施</li> <li>・避暑空間の実施</li> <li>・王仁公園プールの利用促進</li> </ul>	→	→ 推進	★ (2-1) (2-2)
		公園課					
枚方市地球温暖化対策協議会事業（再掲）	枚方市地球温暖化対策協議会の活動を通して、市民・事業者の地球温暖化対策を推進します。	環境総務課	枚方市地球温暖化対策協議会の事業として活動した企業数延べ 700 事業所	<ul style="list-style-type: none"> <li>・会員の募集</li> <li>・総会の開催</li> <li>・各種事業の実施</li> </ul>	→	→ 推進	★ (2-2)

地球温暖化防止庁内対策事業	枚方市役所 CO2 削減プランやエコオフィスに関する取り組み指針などに基づき、温室効果ガスの排出抑制等の対策に取り組みます。	環境総務課	エコオフィスの取り組みを実施し、温室効果ガスの排出を 23 年度基準で 4%削減	・枚方市役所 CO2 削減プランなどに基づく取り組み ・省エネ法、温対法などに基づく報告等	→ 推進	
エコ工場化促進事業	工場等における太陽光発電設備等省エネルギー機器の導入に係る経費の一部を奨励金として交付します。	産業振興課	エコ工場化促進奨励金の交付件数 4 件	制度の周知及び奨励金申請の受付、審査、交付	→ 推進	★ (1-2) (2-2)
環境にやさしい電動バイク導入事業	環境にやさしい電動バイクを活用します。	総務管理課	電動バイクの活用	電動バイクの活用	→ 推進	
道路照明灯 LED 化事業	消費電力の削減による環境負荷の軽減を図るため、リース方式により道路照明灯を LED 化します。	道路補修課	リース方式により道路照明灯を LED 化	リース方式により道路照明灯を LED 化	→ 推進	★ (3-1)
防犯灯 LED 化促進事業	蛍光灯防犯灯を LED 防犯灯へと交換する自治会に対し、交換費用の一部を補助します。	危機管理室	LED 防犯灯への交換費用の一部を補助	LED 防犯灯への交換費用の一部を補助	→ 推進	★ (3-1)

## 施策分野 2 再生可能エネルギー等の導入促進

事業名	事業概要	担当課	平成 27 年度		平成 28 年度	平成 29 年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
公共施設及び未利用地への太陽光発電システムの導入	公共施設及び未利用地への太陽光発電システムの導入を進め、再生可能エネルギーの導入拡大を図ります。	浄水課 環境総務課	中宮浄水場新施設への太陽光発電システムの導入	・中宮浄水場新施設への太陽光発電システムの導入 ・公共施設への導入に向けた検討	→ 推進	★ (1-3)
市民共同発電所への支援	市民等の出資・寄付等による市民共同発電所（太陽光発電や小水力発電など）の設置に向けた活動を支援します。	環境総務課	支援の実施	市民共同発電所の設置に向けた活動の支援	→ 推進	★ (1-2) (1-3)

施策分野3 ヒートアイランド対策の推進

事業名	事業概要	担当課	平成 27 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容	
緑のカーテン事業	緑のカーテンモニターやコンテストを実施することにより、緑のカーテンの普及を推進します。	環境総務課	・モニター参加者数 150 人 ・コンテスト応募者数 40 人	・モニターの実施 ・コンテストの実施	→	→ 推進	★ (3-3)
暑気対策事業	各種イベント等での打ち水など、水による冷却効果の活用に取り組みます。	環境総務課	打ち水の実施回数 5 回	打ち水の実施	→	→ 推進	★ (3-3)
ヒートアイランド現象に対する適応策モデル事業	岡本町及び京街道の一部におけるヒートアイランド対策を実施します。また、打ち水の効果を周知するため夏のイベント等で打ち水を実施します。	環境総務課	7 月 8 月の五六市での打ち水の実施	7 月 8 月の五六市での打ち水の実施	→	→ 推進	★ (3-3)
学校園緑のカーテン事業	市立小中学校において、緑のカーテンを実施します。	教育指導課	緑のカーテンの実施校数 63 校	緑のカーテンの実施	→	→ 推進	★ (3-3)
		施設整備室	緑のカーテンの維持管理校数 63 校	緑のカーテンの維持管理			

## 2-2 地球環境保全対策の推進

### 施策分野1 広域的な連携の推進

事業名	事業概要	担当課	平成27年度		平成28年度	平成29年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
酸性雨に関する情報の収集と啓発	酸性雨の状況を把握するため、大阪府酸性雨調査連絡会に参加し、情報収集を行います。また、ホームページを通じて、酸性雨に関する情報を周知します。	環境公害課	連絡会を通して酸性雨の情報を入手	・連絡会への参加 ・情報提供	→	→ 推進
フロン物の適正処理の啓発	フロン物の回収と適正処理を推進するため、大阪府フロン対策協議会に参加し、啓発活動を行います。	環境総務課	・協議会への参加 ・啓発活動の実施	・協議会への参加 ・パンフレットの配布など啓発活動の実施	→	→ 推進

## 第3章 豊かな自然が保全され、人と自然とが共生するまち【自然環境】

### 3-1 自然環境の保全

#### 施策分野1 里山の保全

事業名	事業概要	担当課	平成27年度		平成28年度	平成29年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
森林ボランティア育成事業	「枚方市里山保全基本計画」に基づき、森林保全や維持管理等の里山保全活動を行うボランティアを育成します。	里山みどり課	・講座回数4回 ・参加者数20人	ボランティア講座の開催	→	→ 推進
里山保全活動補助事業	里山保全活動団体に対して、補助金を交付し、活動を支援します。	里山みどり課	交付申請団体数6団体	補助金の交付	→	→ 推進

★  
(3-2)

★  
(3-2)

里山保全事業	各地区の森づくり委員会の開催や里山保全活動団体との意見交換会を実施します。	里山みどり課	・森づくり委員会の開催回数3回 ・意見交換会の実施	・森づくり委員会の開催 ・意見交換会の実施	→	推進	★ (3-2)
ナラ枯れ対策事業	津田地域・氷室地域の樹林地に発生したナラ枯れの原因となる病害虫の駆除を行い、被害の拡大防止を図ります。	里山みどり課	ナラ枯れ対策の実施	ナラ枯れ対策の実施	→	推進	★ (3-2)

### 施策分野2 生態系の保全

事業名	事業概要	担当課	平成27年度		平成28年度	平成29年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
特定外来生物の防除	特定外来生物（アライグマ）の防除を行います。	環境衛生課	特定外来生物の防除	・特定外来生物の駆除の実施 ・業者への委託	→	推進

### 施策分野3 自然とのふれあいの場の確保

事業名	事業概要	担当課	平成27年度		平成28年度	平成29年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
自然保護啓発事業	都市に残された自然環境や市域に生息する動植物を守るとともに、人と自然が共生する環境づくりを行います。	環境総務課	自然保護啓発イベントの実施回数5回	自然観察会や学習会、講演会の開催	→	推進
桜の名所づくり事業	各公園等への桜の植樹を行います。	公園課	桜の植樹100本	桜の植樹（各公園等に約50本）	→	推進
学校ビオトープ池整備事業	身近な自然や生き物とのふれあいなどを通して、環境教育を推進します。	教育指導課	ビオトープ池の活用校数17校	ビオトープ池の活用	→	推進
景観水路維持管理事業	景観水路を利用して、多くの市民にやすらぎと憩いの場を提供します。	下水道施設維持課	景観水路の維持管理	・景観水路の維持管理 ・アダプト制度の拡大に向けたPR	→	推進

施策分野4 緑の保全と創出

事業名	事業概要	担当課	平成 27 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容	
都市公園等維持管理事業	都市公園・小規模公園の剪定等を行うなど、維持管理を適正に実施します。	公園課	公園の維持管理	公園の維持管理	→	→ 推進	★ (3-2)
緑化推進事業	「緑化フェスティバル」など各種緑化推進事業を実施します。	里山みどり課	各種緑化推進事業の実施	各種事業の実施 (緑化フェスティバルの開催や花いっぱい運動の実施など)	→	→ 推進	★ (3-2)
緑化推進事業 (拡充)	さらなる都市の緑化を推進するため、花と緑のまちづくり基金を活用し、市民による民有地緑化活動やまちなかの花壇整備に対する支援を行います。	里山みどり課	・花と緑の拠点づくり事業の実施 ・施設緑化事業の実施	花と緑のまちづくり基金を活用し緑化推進事業を拡充	→	→ 推進	★ (3-2)
緑の基本計画改定事業	平成 11 年 3 月に策定した「枚方市緑の基本計画」について、現行計画の評価や緑の現況を把握し整理するとともに、総合的に緑を評価し将来の目標を新たに設定するなど、見直しを行います。	里山みどり課	緑の基本計画の改定	計画の策定	→	→ 推進	★ (3-2)
星ヶ丘公園整備事業	市民の憩いの場所や防災機能を兼ね備えた近隣公園として星ヶ丘公園を整備します。	公園課	用地取得、整備工事	・用地取得 ・第二期整備 (一部供用開始)	用地取得	→ 推進	★ (3-2)
東部公園整備事業	硬式野球もできる野球場のスポーツ機能を備え東部地域の自然と調和した公園を整備します。	公園課	緑地部分の造成工事	緑地造成工事	→	→ 推進	★ (3-2)
		スポーツ振興課	野球場施設の充実と利用の促進	野球場運営管理に係る各種業務委託			
緑のじゅうたん事業	市立小中学校の校庭の一部を芝生化し、教育活動や地域行事等に活用します。	教育指導課	芝生の活用校数 64 校	芝生の活用	→	→ 推進	★ (3-2)
		施設整備室	芝生の維持管理校数 63 校	PFI 事業による芝生の維持管理 (第三中学除く)			

### 3-2 「農」を活かしたまちづくり

#### 施策分野1 「農」を守り、活かす

事業名	事業概要	担当課	平成 27 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容	
エコ農産物普及・拡大事業	農薬と化学肥料の使用を慣行栽培の 5 割以下にして栽培した大阪エコ農産物の普及を図り、環境にやさしい農業を推進し、安全安心な農産物を市民に提供します。	農政課	エコ農産物認証申請認証面積 45ha	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコ農産物の栽培技術の支援</li> <li>エコ農産物の PR（販売会など）の実施</li> </ul>	→	→ 推進	★ (3-2)
ふれあい朝市開催支援事業	農業者団体（市内直販団体）による自家生産の農畜産物を市民へ直接対面販売する「ふれあい朝市」の開催を支援します。	農政課	ふれあい朝市の開催回数 730 回	エコレンゲ米の普及・拡大に向けた支援	→	→ 推進	★ (3-2)
景観形成推進事業補助事業	「エコレンゲ米」の普及・促進を目指して、生産者への支援を行うとともに、景観形成作物の作付を促進します。	農政課	<ul style="list-style-type: none"> <li>レンゲ播種面積 65ha</li> <li>景観形成作物作付面積 3.5ha</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>エコレンゲ米の普及・拡大</li> <li>景観形成作物作付の促進</li> </ul>	→	→ 推進	★ (3-2)
学校給食生鮮農産物供給事業	枚方市産農産物が学校給食に提供されることにより、地産地消を推進し、地域の農業を振興します。	農政課	学校給食に使用する市内農産物の品目数（米・野菜）15 品目	学校給食への提供	→	→ 推進	★ (3-2)
新規就農研修事業	就農の機会の提供をめざし、次代を担う農業者を育成する「都市農業ひらかた道場」を開設し、就農希望者や農業者等に広く農業研修を実施します。	農政課	<ul style="list-style-type: none"> <li>研修体制の整備</li> <li>3 期生の研修生募集</li> </ul>	研修の実施	→	→ 推進	★ (3-2)

施策分野2 「農」とのふれあいの促進

事業名	事業概要	担当課	平成 27 年度		平成 28 年度	平成 29 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
ふれあいツアー開催事業	農家が栽培した新鮮な農作物を直接市民が収穫する等の体験を通し、農業への理解を深めてもらえるよう、「ふれあいツアー」を開催します。	農政課	ふれあいツアー参加者数 5,000 人	ふれあいツアーの開催	→	→ 推進
小学生食農体験学習支援事業	市内の小学生を対象に農業者の指導のもと、食農体験学習を行います。	農政課 教育指導課	食農体験学習の実施校数 19 校	小学生による農作業や試食等の体験の実施	→	→ 推進

★  
(3-2)

★  
(3-2)

第 4 章 環境に配慮された快適な都市空間が確保されたまち【都市環境】

4-1 環境にやさしいまちづくり

施策分野1 環境に配慮した開発への誘導

事業名	事業概要	担当課	平成 27 年度		平成 28 年度	平成 29 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
建築協定・まちづくり支援事業	建築協定を締結しようとする住民組織に対する支援を行うとともに、それぞれの地域にふさわしいまちなみ形成を推進します。	都市整備推進室	建築協定の地区数 40 地区	・建築協定締結助成金の交付 ・コンサルタント派遣	→	→ 推進
地区計画の策定	地区の状況や特性に応じて地区計画を定めることで、良好なまち並みの形成や保全を行います。	都市計画課	地区計画の策定	地区計画の策定	→	→ 推進



施策分野2 環境負荷の少ない都市構造への転換

事業名	事業概要	担当課	平成 27 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容	
御殿山小倉線整備事業	市道渚星ヶ丘線から市道甲斐田三栗線までの区間の道路整備を進めます。	道路整備課	事業推進	関係機関、地権者との協議・用地取得	→	→ 推進	★ (3-1)
(仮称) 責谷川沿い道路整備事業	東部地域の交通環境改善のため、責谷川沿いに枚方東部線と牧野長尾線を結ぶ道路の整備について、交通量や線形などの調査を実施し、整備計画を進めます。	道路整備課	予備設計	予備設計	都市計画決定手続き	・事業認可取得 ・用地取得	★ (3-1)
京阪本線連続立体交差事業	枚方公園駅付近～香里園駅付近の連続立体交差化により、都市交通の円滑化と分断されていた市街地の一体化を図ります。実施にあたり専門的ノウハウを有する民間機関を活用します。	連続立体交差課	事業の推進	・用地測量 ・境界確定 ・用地取得	→	→ 推進	★ (3-1)
公共交通利用啓発活動の推進	市民・事業者と連携・協力し、公共交通の利用促進と環境にやさしい交通体系の確立に向けた取り組みを推進します。	土木総務課	公共交通利用啓発活動の推進	・転入者へのひらかた交通タウンマップの配布 ・公共交通利用促進啓発イベントの実施	→	→ 推進	★ (3-1)
ノーマイカーデーの推進	毎月 20 日のノーマイカーデーを推進するため、普及・啓発活動を行います。	土木総務課	ノーマイカーデーの推進	・庁内放送毎月 1 回計 12 回 ・広報掲載隔月 1 回計 6 回	→	→ 推進	★ (3-1)
エコ通勤普及促進事業	環境負荷の少ない交通手段として、バス等の公共交通機関や自転車、徒歩の利用を促進します。	環境総務課	エコ通勤ウィークの設定	・エコ通勤の普及・啓発 ・エコ通勤ウィークの実施	→	→ 推進	★ (3-1)

## 4-2 美しいまち並みの確保

### 施策分野1 環境美化の推進

事業名	事業概要	担当課	平成 27 年度		平成 28 年度	平成 29 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
まち美化啓発事業	ポイ捨てや犬のふんの放置を防止し、快適な生活環境を確保するため、市民等に対して、「ポイ捨て等防止条例」の周知徹底を図り、美化意識の向上を図ります。	環境衛生課	啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭での啓発キャンペーン活動の実施</li> <li>・啓発看板等の配布による啓発</li> <li>・広報誌やエフエムひらかた等を活用した啓発</li> </ul>	→	→ 推進
環境美化推進事業	「天の川クリーン&ウォーク」の実施や、犬のふん問題に対する「イエローカード作戦」などを支援します。	環境衛生課	環境美化活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ひらかたクリーンリバーの実施</li> <li>・イエローカード作戦の実施</li> </ul>	→	→ 推進
歩きたばこ対策推進事業	路上喫煙による迷惑行為や吸殻ごみのポイ捨てを防止するため、「路上喫煙の制限に関する条例」の周知を図るとともに、違反者に対する是正指導を行います。	環境衛生課	啓発活動の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・街頭での啓発キャンペーン活動の実施</li> <li>・啓発看板等による啓発</li> <li>・広報誌やエフエムひらかた等を活用した啓発</li> </ul>	→	→ 推進
公共場所のアダプトプログラム事業	市が管理する道路や公園などの公共場所において、地域に根差した社会貢献活動として美化の管理を受け持つ団体に対し、協定に基づく支援を行います。	減量業務室	新規 2~3 団体の登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報誌やエフエムひらかた等を活用した募集</li> <li>・美化活動で使用する清掃用具の貸与やごみの収集等のサポート</li> <li>・参加団体との意見交換会の開催</li> </ul>	→	→ 推進

不法投棄防止対策事業	公共の場所での不法投棄を防止するため、不法投棄多発地区については、定期的なパトロールや警告看板の設置を行います。	減量業務室	パトロールの実施 50回	パトロールの実施	→	→ 推進
道路アダプト事業	公共空間である駅周辺や住宅街の本市管理道路を地域のボランティアとのパートナーシップにより、「枚方市アダプトロードプログラム」を実施し、花苗などを提供し、清掃活動等を推進します。	道路管理課	・団体数 14 団体 ・地区数 14 か所	道路アダプトプログラムの充実	→	→ 推進
公園アダプト制度推進事業	地域に根ざした特色ある公園づくりを進め、守り育てていく公園・緑地のアダプト制度を推進します。	公園課	・団体数 159 団体 ・公園数 220 か所	公園アダプトプログラムの充実	→	→ 推進

## 施策分野2 良好な景観形成の推進

事業名	事業概要	担当課	平成 27 年度		平成 28 年度	平成 29 年度
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
不法屋外広告物対策事業	公共の場所への不法屋外広告物をなくし、まちの美化を図ります。	環境衛生課	巡回パトロール回数 450 回（市並びに推進団体）	不法屋外広告物の撤去・啓発活動の実施	→	→ 推進
屋外広告物の見直し	屋外広告物の調査・分析を行い、公衆への危害の防止や地域の特性を踏まえた良好な景観形成をめざす。	都市整備推進室	景観計画との整合	行政指導の適正化に向け、地域の特性に応じた条例の検討	条例の改正	/
景観形成事業	枚方市景観条例、景観計画に基づく届出・協議に際して、景観誘導を行い、地域の特性を活かした良好なまち並み形成を図ります。	都市整備推進室	景観形成の推進	景観計画の推進	→	→ 推進

施策分野3 歴史文化遺産の保存と活用

事業名	事業概要	担当課	平成 27 年度		平成 28 年度	平成 29 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
特別史跡百済寺跡再整備事業	特別史跡整備後 40 年以上経過し、各所の損壊変形が目立つため、抜本的な遺構保存工事と史跡公園として再整備を行います。	文化財課	再整備工事	・築地大垣基本設計 ・再整備工事	・再整備工事 ・築地大垣実施設計	再整備工事
楠葉台場跡保存整備事業	楠葉台場を土地区画整理事業と連携しながら保存・活用を図ります。	文化財課	区画整理事業と連携を図りながら保存整備を図る	楠葉中之芝土地区画整理事業において、史跡の保存が図られる暫定整備を行い、供用開始できるよう土地区画整理事業との連携	→	→ 推進
東高野街道（出屋敷地区）整備事業	出屋敷地区の東高野街道を整備し、歴史の道として広く周知していきます。	文化財課	整備工事	整備工事	整備工事	／
枚方宿地区歴史的景観保全事業	枚方宿地区において、町家などの修景を支援することにより、歴史的な魅力ある街並みの保全・整備を進めます。	都市整備推進室	歴史的景観の保全 件数 2 件	魅力ある街並みの 保全・整備の推進	→	→ 推進

菊人形支援事業	市民による菊人形づくりへの支援を行います。	地域振興総務課	市民菊人形PR展示実施回数6回	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ひらかた菊フェスティバル」期間中に市役所周辺等へ菊人形を展示</li> <li>・枚方市駅2階中央コンコースにて3月中旬～4月中旬まで市の花「桜」にちなんだ人形を、6月中旬～7月中旬までは七夕にちなんだ人形を展示</li> </ul>	→	推進
菊フェスティバル開催事業	市の花「菊」を広く発信するため、「菊花展」「枚方宿街道菊花祭」「市民菊人形展示」「観菊の調べ」の開催時期を合わせ、「ひらかた菊フェスティバル」として開催します。	地域振興総務課	<ul style="list-style-type: none"> <li>・菊フェスティバルの開催</li> <li>・菊フェスティバル観客者数33,000人</li> </ul>	秋に市役所周辺や枚方宿街道で開催	→	推進
淀川舟運推進事業	枚方船着場～八軒家浜船着場間往復を、屋形船・水上バスで運航する。乗船者アンケートを集計し、定期就航及び観光船の可能性を調査します。	地域振興総務課	淀川舟運推進事業参加者数2,000人	春と秋の年2回運航	→	推進

## 第5章 安心して暮らすことができる良好な環境が確保され、資源が循環しているまち【生活環境】

### 5-1 循環型社会の構築

#### 施策分野1 発生抑制行動の浸透

事業名	事業概要	担当課	平成27年度		平成28年度	平成29年度	
			目標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容	
スマートライフ啓発事業	市民・事業者と連携・協力しながら、スマートライフの普及・啓発を行う。	減量業務室	廃棄物減量等推進員との協働啓発回数 7回	・マイボトル持参等のキャンペーン活動の実施 ・生ごみ堆肥化の促進 ・環境教育の推進	→	→ 推進	★ (4-1)
ごみ講演会開催事業	ごみの減量化やリサイクルを推進するため、ごみ減量講演会を開催します。	減量業務室	ごみ講演会の開催回数 1回	ごみ減量講演会の開催	→	→ 推進	★ (4-1)
ごみ減量フェア開催事業	ごみの減量化やリサイクルを推進するため、ごみ減量フェアを開催します。	減量業務室	ごみ減量フェアの開催回数 1回	ごみ減量フェアの開催	→	→ 推進	★ (4-1)
ごみ減量ポスター等コンテスト事業	ごみ減量化・リサイクルについてのポスターを募集し、表彰・展示します。	減量業務室	ポスターコンテストの開催	ポスターの募集	→	→ 推進	★ (4-1)
穂谷川清掃工場見学等環境啓発事業	穂谷川清掃工場の見学等による環境啓発を行います。	穂谷川清掃工場	施設見学者数 300人	施設見学の実施	→	→ 推進	★ (4-1)
東部清掃工場見学等環境啓発事業	東部清掃工場の見学等による環境啓発を行います。	東部清掃工場	施設見学者数 4,000人	施設見学の実施	→	→ 推進	★ (4-1)

施策分野2 リサイクルシステムの確立

事業名	事業概要	担当課	平成 27 年度		平成 28 年度	平成 29 年度	
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容	
生ごみ堆肥化事業	生ごみ堆肥化促進容器（コンポスト容器）と有用微生物群（EM 容器）により、家庭から排出される生ごみの堆肥化を図り、ごみの減量を行います。	減量業務室	コンポスト容器貸与・EM モニター新規 50 世帯	・コンポスト容器の貸与 ・EM モニターの実施	→ 推進	→ 推進	★ (4-2)
ごみ減量対策事業	廃棄物減量等推進員制度を推進することにより、市民のごみ減量意識の高揚を図ります。	減量業務室	廃棄物減量等推進員数 45 校区 520 人	廃棄物減量等推進員の委嘱	→ 推進	→ 推進	★ (4-2)
プラスチック製容器包装類の資源化事業	プラスチック製容器包装の全市分別排出の促進を行います。	減量業務室	広報ひらかた及びホームページでの市民周知の推進	正しい分別の周知・啓発	→ 推進	→ 推進	★ (4-2)
再生資源集団回収報償金制度運用事業	地域の古紙、古布等の集団回収団体に対して報償金を交付し、ごみ処理費用の軽減やごみ問題に対する意識の向上を図ります。	減量業務室	新規団体の登録	再生資源集団回収報償金制度の実施	→ 推進	→ 推進	★ (4-2)
ひらかた夢工場の活用	市民ボランティアと市が連携して、リユース・リサイクルを推進し、循環型社会の形成とごみの減量を進めるため、ひらかた夢工房で普及啓発を行います。	減量業務室	リサイクル活動及び啓発活動の推進	リサイクル活動及び啓発活動の推進	→ 推進	→ 推進	★ (4-2)
家庭系ごみ有料化の検討	ごみの発生抑制やリサイクルへの誘導、ごみ減量の努力に応じた費用負担の公平性確保の観点から、経済的な動機付けを活用したごみ処理手数料の見直しを検討します。	減量総務課	家庭系ごみ有料化の検討	経済的動機付けの活用によるごみ減量とごみ処理費用負担の在り方の検討	→ 推進	→ 推進	★ (4-1)

小型家電リサイクル事業	小型家電リサイクル法に基づき、廃棄物の適正処理及び資源の有効利用の促進を図るため、小型家電リサイクルの実施に向けた検討を進めます。	減量総務課	小型電子機器等リサイクルシステム構築の検討	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小型電子機器等リサイクルシステム構築実証事業の検証</li> <li>・本市における小型電子機器等リサイクルシステムを構築</li> </ul>	小型家電リサイクルの実施	→ 推進
循環型社会形成推進事業	「北河内4市地域循環型社会形成推進地域計画」に基づき、ごみの資源化を推進します。	東部清掃工場	新地域計画の推進	新地域計画の推進		→ 推進
新ごみ処理施設整備事業	穂谷川清掃工場第3プラントの老朽化に対応し、京田辺市との広域連携により、環境に配慮したごみ処理施設を京田辺市内に共同して建設します。	東部清掃工場	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PFI導入可能性の調査・検討</li> <li>・施設整備基本計画の策定</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PFI導入可能性の調査・検討</li> <li>・施設整備基本計画の策定</li> </ul>	環境影響評価の実施	環境影響評価の実施
第3プラント老朽化対策事業	廃棄物処理体制を適正に維持できるよう、稼働後27年を経過している穂谷川清掃工場第3プラントの老朽化対策を行います。	穂谷川清掃工場	老朽化対策計画に基づく改修工事の実施	老朽化対策計画に基づく改修工事の実施	→ 推進	
資源ごみ等持ち去り行為防止対策事業	資源ごみや粗大ごみの持ち去り行為を条例で規制するとともに、巡回パトロールの強化や制度の周知・啓発を行い、持ち去り行為の防止を図ります。	減量業務室	制度の周知・啓発巡回パトロールの実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の周知・啓発</li> <li>・巡回パトロールの実施</li> </ul>		→ 推進
古紙回収事業	第2、第4木曜日を基本として、月に2回庁舎の古紙を回収します。	総務管理課	庁舎での古紙回収の推進	庁舎での古紙回収の推進		→ 推進
廃棄文書のトイレットペーパー化事業	保存年限を経過した廃棄文書は、分別等のち古紙再生処理業者に搬送し、溶解し、トイレットペーパー等に再生利用します。	コンプライアンス推進課	廃棄文書のリサイクル	廃棄文書のリサイクル		→ 推進

★  
(4-2)



廃油リサイクル事業	第三、第四学校給食共同調理場から排出される廃油のリサイクルを行います。	学校給食課	廃油のリサイクル	廃油のリサイクル	→	→ 推進
図書リサイクル事業	図書館及び市民の不要図書を希望者に譲与して再利用を図ります。	中央図書館	図書館及び市民の不要図書の譲与	図書館及び市民の不要図書の譲与	→	→ 推進

施策分野3 排出者責任の徹底

事業名	事業概要	担当課	平成 27 年度		平成 28 年度	平成 29 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
事業系ごみ減量指導事業	多量排出事業所に対して、廃棄物管理責任者の選任及び減量計画書の作成・提出を求めるなど、事業系ごみの適正処理による減量及び再資源化の指導を行います。	減量総務課	事業者へのごみ減量指導の実施	・廃棄物管理責任者の選任及び減量計画書の提出の依頼 ・立入指導 ・リーフレットの配布	→	→ 推進
剪定枝のチップ化事業	中宮浄水場施設内の剪定枝をチップ化します。	浄水課	チップ量 10m <sup>3</sup>	剪定枝のチップ化	→	→ 推進
脱水汚泥肥料化事業	脱水汚泥の適正な排出を管理し、堆肥化の推進を図ります。	淀川衛生事業所	脱水汚泥再生率 100%	脱水汚泥の堆肥化	→ 推進	→
産業廃棄物適正処理指導事務	産業廃棄物の適正な処理のため、排出する事業者に対し、各種届出の受理や指導を行います。	産業廃棄物指導課	排出事業者に対し、各種届出の受理や指導の実施	排出事業者に対し、各種届出の受理や指導の実施	→	→ 推進
産業廃棄物処理業許可等事務	産業廃棄物の適正な処理のため、産業廃棄物処理業等の許可、指導を行います。	産業廃棄物指導課	許可、指導の実施	許可、指導の実施	→	→ 推進

★  
(4-1)

#### 施策分野4 環境に配慮した処理システムの構築

事業名	事業概要	担当課	平成 27 年度		平成 28 年度	平成 29 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
穂谷川清掃工場運営管理事業	穂谷川清掃工場において、環境負荷を低減するとともに、廃熱を利用した廃棄物発電を行います。	穂谷川清掃工場	自主管理基準値の順守	・大気汚染物質の排出抑制 ・廃熱利用に係る発電	→	→ 推進
東部清掃工場運営管理事業	東部清掃工場において、ごみ焼却処理に係る環境負荷を抑えるとともに、廃熱を利用した発電を行います。	東部清掃工場	自主管理基準値の順守	・大気汚染物質の排出抑制 ・廃熱利用に係る発電	→	→ 推進

#### 5-2 良好な水資源の保全と活用

##### 施策分野1 水環境の保全

事業名	事業概要	担当課	平成 27 年度		平成 28 年度	平成 29 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
公共下水道（污水）整備事業	快適な生活環境を支え、水質汚濁防止のため、公共下水道（污水）の整備を行います。	下水道整備室	公共下水道人口普及率 95.6%	污水管整備工事の順次実施（整備延長約 7.7km）	→	→ 推進
事業者への公害防止の指導（水質）	工場及び事業場から提出される公害関係法令に基づく申請・届出について、内容の審査を実施するとともに、立入検査等を通じて、規制指導を行います。	環境公害課	適正指導の実施	・申請・届出の審査 ・立入検査等	→	→ 推進
水質の環境監視	河川及び地下水の水質を調査することにより、水質の状況や環境基準達成状況を把握するとともに、ホームページで情報提供を行います。	環境公害課	環境基準達成率（BOD）100%	・市内河川及び地下水の水質の監視 ・情報提供	→	→ 推進

公害防止啓発事業	河川水質等の水環境に関する啓発を行うため、学習会を開催します。	環境公害課	学習会等の開催回数7回	水環境啓発学習会等の開催	→	→ 推進
生活排水適正処理啓発事業	公共下水道処理区域内の浄化槽設置・し尿のくみ取り家屋に対し、訪問等により早期水洗化のため啓発を行い、生活排水の適正処理に向けた取り組みを進めます。	淀川衛生事業所	啓発活動の実施	啓発活動の実施	→	→ 推進
		下水道管理課				
石けん普及事業	環境にやさしい石けん製品を使用するよう市民に働きかけるとともに、石けん製品販売店のPRに努めてまいります。	消費生活センター	キャンペーン実施回数10回	石けんキャンペーンの実施	→	→ 推進
淀川衛生事業所運営管理事業	淀川衛生事業所から放流する水質の適正管理を行います。	淀川衛生事業所	水質基準値を遵守した放流水質の適正管理	放流水の水質測定	→	→ 推進
淀川衛生工場し尿処理施設改造事業	施設の老朽化や今後の処理量減少に対応するため、処理方式をコスト面でも優位な希釈放流方式に変更し、効率的効果的な処理施設をめざし取り組みを進めます。	淀川衛生事業所	希釈放流方式への移行	・流域下水道許可申請手続 ・改造工事の実施設計	改造工事	・希釈放流方式への移行 ・都市計画区域の変更手続
淀川衛生事業所整備事業	淀川衛生事業所業務棟について、建築後40年を経過し老朽化が進んでいることから、管理棟への移転を行うとともに、管理棟施設の周辺整備、業務棟等の解体工事を行う。	淀川衛生事業所	管理棟周辺整備、業務棟等の解体に向けた準備	実施設計	・管理棟周辺の整備工事 ・業務棟等の解体工事	
浄化槽法に基づく事務	浄化槽の適正管理のため、設置届出の受理を行うとともに、定期点検を受検するよう周知・啓発する。また、浄化槽保守点検業者の登録制度を設け、要件を満たしていれば登録証を交付します。	環境衛生課	・届出受理、助言、勧告の実施 ・浄化槽保守点検業者の登録の手続き	・届出受理、助言、勧告の実施 ・設置後の定期点検等の結果の受理、未受検施設に対する指導の実施 ・浄化槽保守点検業者の登録制度の創設・運用	→	→ 推進

## 施策分野2 水資源の有効活用

事業名	事業概要	担当課	平成 27 年度		平成 28 年度	平成 29 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
雨水利用の促進	公共施設に雨水タンクを設置し、樹木等への散水やトイレの洗浄水などに有効に利用します。	環境総務課	雨水タンクの有効利用（打ち水・樹木等への散水等に利用）	雨水タンクの有効利用	→	推進
保水性舗装及び透水性舗装道路整備の促進	道路を整備する際、雨水排水の流出抑制及び暑気対策のため、保水性及び透水性材を使用します。	道路整備課	保水性及び透水性舗装による整備の実施	保水性及び透水性舗装の実施	→	推進

★  
(3-3)

★  
(3-3)

## 5-3 良好な生活環境の確保

### 施策分野1 大気環境の保全

事業名	事業概要	担当課	平成 27 年度		平成 28 年度	平成 29 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
事業者への公害防止の指導（大気）	工場及び事業場から提出される公害関係法令に基づく届出について、内容の審査を実施するとともに、立入検査等を通じて、規制指導を行います。	環境公害課	適正指導の実施	・届出の審査 ・立入検査等	→	推進
大気環境監視	継続的に市域の大気汚染状況を監視することにより、大気環境基準達成状況を把握するとともに、ホームページで情報提供を行います。	環境公害課	環境基準達成率100%	・大気質の監視 ・情報提供	→	推進
アイドリングストップ啓発事業	自動車駐車場の設置者に対して、アイドリングストップを周知徹底するように指導します。	環境公害課	自動車駐車場設置者への指導率100%	啓発の実施	→	推進

公用車における低公害車等の導入	公用車全般について「低公害車等導入指針」に基づき低公害車等を導入します。	環境総務課	低公害車等の導入率 100%	低公害車等の導入	→	→ 推進
産業廃棄物野焼き行為防止パトロール	枚方警察署、交野警察署と連携を取りながら、野焼き行為の防止のため、パトロールや指導を行います。	産業廃棄物指導課	パトロールの実施	パトロールの実施	→	→ 推進

★  
(3-1)

施策分野2 騒音・振動の防止

事業名	事業概要	担当課	平成 27 年度		平成 28 年度	平成 29 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
事業者への公害防止の指導（騒音・振動）	工場及び事業場から提出される公害関係法令に基づく届出について、内容の審査を実施するとともに、立入検査等を通じて、規制指導を行います。	環境公害課	適正指導の実施	・届出の審査 ・立入検査等	→	→ 推進
騒音の環境監視	環境における騒音や振動の調査を行うとともに、ホームページで情報提供を行います。	環境公害課	環境基準達成率 100%	・騒音の監視 ・情報提供	→	→ 推進

### 施策分野3 土壌汚染・地盤沈下の防止

事業名	事業概要	担当課	平成 27 年度		平成 28 年度	平成 29 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
事業者への公害防止の指導（土壌汚染・地盤沈下）	工場及び事業場から提出される公害関係法令に基づく申請・届出について、内容の審査を実施するとともに、立入検査等を通じて、規制指導を行います。	環境公害課	適正指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>申請・届出の審査</li> <li>立入検査等</li> </ul>	→	→ 推進
地盤沈下の環境監視	地盤沈下の状況を把握するため、水準測量の実施及び地下水位を監視するとともに、ホームページで情報提供を行います。	環境公害課	年間で 2cm 以上沈下した地域を 0%	<ul style="list-style-type: none"> <li>地盤沈下の監視</li> <li>情報提供</li> <li>水準測量（3年に1回）</li> </ul>	→	→ 推進

### 施策分野4 化学物質の適正管理

事業名	事業概要	担当課	平成 27 年度		平成 28 年度	平成 29 年度
			目 標	取り組み内容	取り組み内容	取り組み内容
事業者への公害防止の指導（化学物質）	工場及び事業場に対し、有害物質の使用状況調査を実施するとともに、立入検査等、様々な機会を通じて、適正管理・使用について指導を行います。	環境公害課	適正指導の実施	<ul style="list-style-type: none"> <li>使用状況調査の実施</li> <li>適正管理及び使用の指導</li> </ul>	→	→ 推進
有害物質等の環境監視	有害大気汚染物質やダイオキシン類、アスベスト濃度の監視を実施します。	環境公害課	環境基準達成率（有害大気）100%	<ul style="list-style-type: none"> <li>有害大気汚染物質調査</li> <li>ダイオキシン類調査</li> <li>アスベスト濃度調査</li> </ul>	→	→ 推進